

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
		施策の項目			
I	1	(1) 総合相談・情報提供	相談窓口の周知	鈴鹿市	市広報やホームページなどを活用し、引き続き、地域住民への幅広い周知を図るとともに、相談・支援活動を通じて、広く地域に浸透を図ります。
				亀山市	地域における様々な会合を通じて周知すると共に、様々な媒体により、広報活動を実施します。
				鈴鹿基幹型	鈴鹿市、各圏域の地域包括支援センター、広域連合と連携し、包括的な相談が実施できるよう周知を行います。
				亀山基幹型	市民や民生委員・児童委員、まちづくり協議会などの関係機関のほか、企業に対して、高齢者の相談窓口の認知度を高めるためリーフレット等で様々な機会をとらえ周知します。
			総合相談体制の確立	鈴鹿市	総合相談業務は、地域包括支援センター事業の基盤的業務であるため、複雑で多様な問題に対応できるよう、関係機関や地域と連携した相談・支援体制の充実を図ります。
				亀山市	地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などと連携し、重層的な支援体制のもとで、高齢者の相談支援に取り組みます。
				鈴鹿基幹型	各圏域の地域包括支援センターが中心となり、包括的な相談支援体制を整備し、必要に応じて関係機関と連携し多機関協働のもと、課題解決に向けた取組を進めます。また、地域包括支援センターにおける相談事例の状況を把握・分析し、相談事例への効果的な対応に向けた方策を検討するとともに、地域包括支援センターと調整し、関係者のスキルアップを図るための事例検討会や研修等を開催します。
				亀山基幹型	関係機関と連携し、地域包括支援センターを中心に、身近な相談窓口として、課題解決に向けた取組を進めます。また、地域包括支援センターにおける相談事例の状況を把握・分析し、相談事例への効果的な対応に向けた方策を検討するとともに、地域包括支援センターと調整し、関係者のスキルアップを図るための事例検討会や研修等を開催します。
			重層的支援体制整備事業 の実施 (新規)	鈴鹿市	「制度の属性を問わない相談支援」・「参加支援」・「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に支援する重層的支援体制整備事業を推進し、多機関との連携の下、地域で生活するすべての人が関わり、人と人がつながり、包括的な相談支援体制を構築します。
				亀山市	複雑化・複合化した課題に対し、多職種及び多機関が連携し、地域の福祉課題の解決に努めます。
			情報提供の充実	鈴鹿市	市民の円滑な利用につながるよう、介護保険制度や提供サービス、高齢者福祉に関する情報を、県の介護サービス情報公表システムや市広報、ホームページなどの情報媒体を活用し、提供します。
				亀山市	地域における相談ごとが、必要な機関につながるよう、市広報などを活用し、分かりやすい情報提供に努めます。
				鈴鹿基幹型	各圏域において開催される会議や地域のサロンなどに参加し、介護予防事業や総合事業の普及啓発や介護保険制度などの周知を図るとともに、包括だよりやホームページなどの情報媒体を活用し、地域包括支援センターを中心に、様々な場で情報提供を行います。
				亀山基幹型	地域まちづくり協議会、地区民生委員児童委員等のさまざまな関係機関と連携し、様々な機会を通じて情報提供を行います。
				広域連合	介護保険制度やサービスについての認知度を高めるため、様々な機会を通じて情報の提供を実施します。
			ケアマネジャーへの支援 の充実	鈴鹿基幹型	ケアマネジメントの質の向上のため、圏域の地域包括支援センターが中心となって事例検討会やニーズに合った研修会を開催します。ケアマネジャーから支援要請があった相談事例について、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例など、相談事例解決に向けた直接的・間接的な支援を行います。
				亀山基幹型	地域包括支援センターとともに居宅介護支援事業所連絡会を開催し、研修や事例検討を通してケアマネジャーのスキルアップを支援します。また、ケアマネジャーのレベルの底上げと主任介護支援専門員の専門性と価値を高め実力を発揮できる場づくりのために、研修会や意見交換を実施します。

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
		施策の項目			
I	1	(1) 総合相談・情報提供	困難事例に対する関係機 関との連携	鈴鹿市	地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター、行政がそれぞれの役割の下、重層的支援体制の整備を視野に、関係機関との連携や支援体制の構築を図り、困難事例に対応できる体制を整備します。
				亀山市	地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などと連携し、重層的な支援体制のもとで、高齢者の相談支援に取り組みます。
				鈴鹿基幹型	地域包括支援センターが対応する個別事例の緊急性を把握しつつ、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例など、地域包括支援センターから支援要請があった相談事例について、相談事例解決に向けた直接的・間接的な支援を行います。
				亀山基幹型	地域包括支援センターが対応する個別事例の緊急性を把握しつつ、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例など、地域包括支援センターから支援要請があった相談事例について、相談事例解決に向けた直接的、間接的な支援を行います。また、必要時、重層的支援体制整備事業を活用して関係機関が役割分担し支援を行います。
			地域との連携	鈴鹿市	地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターと地域の関係者・関係機関との連携をより一層強化します。
				亀山市	地域包括支援センターと地域の関係者や関係機関との会議の場を持つなどし、連携の強化を図ります。
				鈴鹿基幹型	各圏域で抱える地域課題や個別課題に対して、圏域の地域包括支援センターと協働し、課題別に地域関係者や関係機関との連携を密にしながら、課題解決に向けた方策の検討を行います。
				亀山基幹型	地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターが地域の住民や関係団体等との連携がとれるよう、日ごろから顔の見える関係づくりをし、地域住民等と連携し、地域課題の解決に取り組みます。
			地域における生活支援 サービスの開発	鈴鹿市	アルツハイマー月間における認知症啓発イベントを開催します。（展示、講演会等）また、家族の会、認知症当事者団担当等との連携により、本人発信による認知症に関する周知啓発活動の実施します。また、図書館等における啓発展示や広報等を活用した認知症に関する啓発を実施します。
				亀山市	高齢者の見守りについては、民間事業者等による見守り活動の拡大を支援していくほか、自治会、地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員、福祉委員等の自主的な訪問活動を社会福祉協議会等と共に支援します。
			介護予防ケアマネジメン トの充実	鈴鹿・亀山基幹型	多様なサービスの積極的な活用など、自立支援型ケアプランの作成に向けて地域包括支援センターへの支援を行います。また、地域包括支援センターが行う介護予防事業について、利用者の自立支援の推進に向けた後方支援を行います。
				広域連合	要支援者などに対してアセスメントを行い、総合事業などの必要なサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを行うことにより、要支援者などの自立支援・重度化防止につなげます。また、介護支援専門員等に対し介護予防ケアマネジメントに必要な情報の提供を二市と連携し進めます。さらに、地域包括支援センター等が作成したケアプランを自立支援型地域ケア会議で多職種の横断的な視点で対象者の支援を考えることにより、適正な介護予防ケアマネジメントにつなげます。

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
	1	施策の項目			
I	1	(2) 権利擁護・虐待防止	権利擁護に関する関係機関の連携強化	鈴鹿市	権利擁護の普及啓発を図り、支援が必要な人へのサポートにつなげるため、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど関係機関との連携を強化します。
				鈴鹿基幹型	行政や関係機関、法律関係者、福祉関係者など専門職が集まる会議を通じて、地域の権利擁護課題に対し情報共有を図るとともに必要な施策の提案などを行います。また、鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関と連携し、高齢者をターゲットにした消費者被害防止への対応力の強化を図ります。
				亀山基幹型	社会福祉協議会、鈴鹿亀山消費生活センター等関係機関と連携し、権利擁護に関する周知啓発、支援が必要な人へのサポートを行います。
			成年後見制度の利用促進	鈴鹿市	支援の必要な方が適切に支援が受けられるよう、相談窓口の周知を図るとともに、後見サポートセンター及び中核機関の実施事業を通して、成年後見制度のさらなる利用促進に努めます。また、必要に応じて市長申立を行うとともに、法人後見などに取組について周知・啓発を図ります。
				亀山市	権利擁護の必要な人が安心して支援を受けられるよう、判断能力が低下した人等に対する日常生活自立支援事業による生活支援に加え、成年後見制度の申立、受任、及び後見人支援にかかる関係機関との調整を図ります。
				鈴鹿基幹型	成年後見制度が必要と思われる相談があったときは、成年後見サポートセンターにつなぐとともに、必要に応じて、連携します。
				亀山基幹型	成年後見サポート事業と連携し、成年後見制度の利用促進に向けて、様々な機会をとらえ制度に関する啓発と相談窓口の周知を行います。
			虐待の未然防止	鈴鹿市	高齢者の虐待の未然防止と早期発見が図れるよう市民への虐待防止にかかる広報、啓発を図ります。また、地域包括支援センターなどにおいて高齢者や養護者からの相談を受け付け、適切な支援につなげます。
				亀山市	高齢者・障がい者虐待防止協議会、関係機関などと連携し、高齢者虐待防止を推進します。
				鈴鹿基幹型	虐待に関する対応について、家族介護者に対する情報提供や相談窓口の周知を行います。また高齢者虐待に関する通報義務などを周知啓発します。
				亀山基幹型	家族介護者に対する情報提供や窓口の周知を行うとともに、介護施設従事者等への研修を行い、虐待の未然防止を図ります。
				広域連合	家族介護者に対する情報提供や相談窓口の周知を行うとともに、介護施設従事者等への必要な指導を通じて、虐待の未然防止を図ります。
			事案発生時の早期対応	鈴鹿市	虐待事案が発生した場合は、高齢者やその家族に対する適切な支援ができるよう、地域包括支援センターや基幹型包括支援センター、市が一体となり対応にあたるほか、関係機関と協議を行い、連携して対応します。また、虐待対応にかかる研修等を行うなど、対応力の向上に努めます。
				亀山市	虐待の相談については、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに従い、警察署、基幹型地域包括支援センターなど関係機関と連携し、適切かつ迅速な対応、支援にあたります。
				鈴鹿基幹型	虐待事案が発生した場合は、コアメンバー会議を開催し早急に協議を行い、必要な対応を図ります。また、必要時にはコアメンバー会議を開催し早急に協議を行い、必要な対応を行います。
				亀山基幹型	虐待事案が発生した場合は、市の高齢者虐待に関する対応会議で早急に協議し、役割分担し必要な対応を図ります。また、複合的な事例については、重層的支援体制整備事業につなげて対応します。

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
		施策の項目			
I	1	(3) 認知症施策の推進	認知症予防活動の促進	鈴鹿市	「出前教室」の実施内容の充実や各種通いの場に対する周知・啓発を行います。また、「Web教室」に関する市民への周知により参加者数の増加を図ります。老人クラブで実施する介護予防教室や体操等の活動を支援します。
				亀山市	認知症ケアパスを含めた「認知症あんしんブック」を市民や医療・介護関係者などの情報ツールとして活用し、認知症への理解と認知症予防、認知症高齢者等の支援のための取り組みを促進します。
			認知症の早期発見、初期支援体制の整備	鈴鹿市	認知症初期集中支援チームの設置し、認知症初期集中支援チーム検討委員会を年2回開催します。また、民生委員や地域の関係者との連携により、早期相談・早期支援につなげます。
				亀山市	認知症を初期の段階で早期発見・早期支援するため、「認知症の相談はカナリアチームへ」と、認知症の相談窓口や早期発見・治療の重要性について市民へ周知します。
			介護サービス等における認知症対応力の強化	広域連合	令和3年度の報酬改定において、勤務体制の確保として「全ての従業者に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じなければならない」とされています。介護サービス事業所における認知症対応力を高めるため、認知症に関する知識や技術の向上を図るための研修（認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症介護指導者養成研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、各事業所が実施している認知症に関する研修等）について周知し、受講を促します。
			認知症サポーターの養成	鈴鹿市	認知症サポーター養成講座の開催し、併せて開催の場を拡大します。また、サポーター養成講座開催後のフォローアップを行います。
				亀山市	認知症サポーターが、認知症と思われる方に早期に気づき、初期集中支援チームであるカナリアチームに繋げたり、声かけ・見守り支援を行い、より地域で活躍できるよう支援します。次世代を担う人材の育成として、学校と連携し、キッズサポーターの養成に努め、認知症高齢者などへの理解と関心を高めます。
			認知症に対する啓発活動の充実	鈴鹿市	アルツハイマー月間に認知症に関する展示、講演会等のイベントを開催します。また、家族の会、認知症当事者団担当等との連携により、本人発信による認知症に関する周知啓発活動の実施します。また、図書館等における啓発展示や広報等を活用した認知症に関する啓発を実施します。
				亀山市	世界アルツハイマー月間（9月）を活用した取り組みや市立図書館を利用した情報発信などにより、市民への認知症に関するさらなる理解と共生の実現に向けた普及啓発に取り組みます。
			認知症カフェの充実	鈴鹿市	市に登録した認知症カフェのチラシを作製し、関係機関等に設置します。また、認知症カフェ連絡会を開催し、認知症カフェ開催に関する情報交換等によるカフェ運営の支援及び資質向上を図ります。
				亀山市	認知症地域支援推進員がサロンや介護予防教室など地域へ出向き、介護に関する悩みや相談に努めるとともに、認知症の予防として脳の活動と体の運動を同時に行うコグニサイズなどを中心に認知症予防活動に努めます。
			認知症家族への支援	鈴鹿市	認知症の人と家族の会と連携します。また、認知症カフェ等、認知症家族を含めた居場所づくりの支援をします。また、認知症保険、QRコード、見守りネットワーク、行方不明高齢者の事業を実施します。
				亀山市	認知症高齢者などの見守りについて、市民が広く利用するスーパーマーケット、各種団体、介護保険事業者等に広く周知し、地域の見守り体制の強化を図ります。また、認知症賠償責任保険、二次元コード付見守りシール等事業を実施します。
			「チームオレンジ」等の支援	鈴鹿市	チームオレンジ鈴鹿による認知症の人や家族の状況に応じた支援を行います。また、ステップアップ講座の開催により、新たなチームオレンジを養成します。また、登録したチームオレンジの活動支援を実施します。チームオレンジコーディネーターを配置します。
亀山市	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、認知症に関する普及啓発や地域で暮らす認知症の人や家族に対する支援に取り組みます。				
若年性認知症に対する支援	鈴鹿市	社会福祉協議会の洗車活動を実施をします。また、認知症の方たちがボランティアと一緒に買い物を楽しむスローショッピングを実施します。			
	鈴鹿・亀山基幹型	三重県が配置する若年性認知症コーディネーターと連携しながら引き続き支援に努めるとともに、三重県と連携して情報発信を行っていきます。			

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
		施策の項目			
1	2	(1) 介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービスの拡充	鈴鹿市	住民主体によるサービスや短期集中予防サービスについて地域住民やケアマネジャーに対してサービスを周知し、利用を促進します。
				亀山市	ひとり暮らし高齢者などの世帯における定期的な安否確認を行うため、適切な福祉サービスの提供に努めます。高齢者の外出支援については、乗合タクシー制度を含めた公共交通施策を基本とし、乗合タクシーに乗車することができない高齢者に対しては、タクシー料金助成事業を継続して実施します。
				広域連合	介護予防・生活支援サービス事業のうち緩和した基準によるサービスや住民主体によるサービスの取組を進め、多様なサービスの提供に努めます。また、地域住民やケアマネジャー等に対しわかりやすい情報の提供に努め、サービスの開発や利用の促進につなげます。
			広域連合	介護予防・生活支援サービスの対象者については、地域での住民主体によるサービスの状況を把握し、要介護者への拡大を検討します。	
	(2) 一般介護予防事業	介護予防の普及・啓発の推進	鈴鹿市	「出前教室」の実施内容の充実や各種通いの場に対する周知・啓発を行います。また、「Web教室」に関する市民への周知により参加者数の増加を図ります。また、老人クラブで実施する介護予防教室や体操等の活動を支援します。また、独居高齢者を対象に電力会社のフレイル検知システムを活用して、フレイルに陥っている可能性がある高齢者に対し、必要なサービスに繋ぐためのアウトリーチ支援を行います。	
			亀山市	健康づくりから介護予防につながる取り組みの推進を図り、住民が主体的に健康づくり活動等を行えるよう、身近な活動の場に保健師等が出向くなど、地域における健康づくりの取組を行います。	
			鈴鹿基幹型	各圏域の地域包括支援センターが行う介護予防教室やフレイル予防などの出前講座等の介護予防の取組に対し、後方支援を行います。	
			亀山基幹型	地域包括支援センターが実施する、高齢者の生活支援に関わる制度や、在宅介護等に関する情報の提供及び介護予防の啓発等、介護予防の取組に対し、自立支援の推進に向けた後方支援を行います。	
		地域における介護予防活動への支援	鈴鹿市	地域に働きかけを行い、サロン設置数を増加させます。また、ボランティア登録希望者を支援します。また、住民同士の支え合いによる介護予防・生活支援サービスを実施する地域づくり協議会の支援をするほか、未実施地区に働きかけを行います。また、スクエアステップの普及を行います。	
			亀山市	地域での介護予防の推進については、身近で気軽に参加できる活動の場がない地域に介護予防教室などの提供を促進します。また、スクエアステップリーダーを養成し、スクエアステップの普及を行います。	
		リハビリテーション活動への支援	鈴鹿市	実施内容を分かりやすく示し、利用数の増加を図ります。	
		介護予防の評価	広域連合	一般介護予防事業の実施状況や事業量の達成状況等から介護予防事業の評価を行います。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果により、介護予防の取組の評価を行います。	
		高齢者への保健事業と介護予防との一体的実施	鈴鹿市	チラシ・65歳からのフレイル予防のすすめを作成し、フレイル予防に関する周知啓発の実施します。また、高齢者の特性を踏まえた健康支援、健康相談、フレイル予防を行うため、医療専門職による課題の整理・分析から、通いの場などへの積極的な関与や個別支援を行うなど、医療保険、介護保険、健康づくりの各部局の連携の下「保健事業と介護予防の一体的な取組」を実施します。	
			亀山市	高齢者の健康維持やフレイル対策として、保健医療の視点から受診勧奨を行うなど、保健事業と介護予防の一体的な取り組みを推進します。	
			亀山基幹型	市が主催する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施担当者会議」で情報交換し、市と地域包括支援センターが連携して地域で効果的に介護予防教室が開催できるように支援します。	

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
		施策の項目			
I	3	(1) 地域ケア会議の実施	市レベルの地域ケア会議 の開催	鈴鹿市	鈴鹿市地域ケア推進会議を年2回開催します。また、把握された地域課題を検討し、庁内や外部団体の調整、研究会の開催等を行い、解決に向けて取り組みます。
				亀山市	個別レベルの検討から把握された圏域レベルの課題を集約・分析し、鈴鹿亀山地区広域連合、鈴鹿市と協議・調整しつつ、課題の解消に取り組みます。
			各レベルの地域ケア会議 の開催	鈴鹿・亀山基幹型	各地域包括支援センターが開催する自立支援型・個別レベル・圏域レベルの地域ケア会議を支援します。また、圏域会議で解決できない地域課題を市全体の取組として協議検討するため、地域ケア推進会議で報告します。
		(2) 家族介護への支援	相談窓口の周知と情報提供の充実 (家族介護者への支援)	鈴鹿市・亀山市	相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、介護保険制度や事業所等についての情報を分かりやすく提供するため、県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。
				鈴鹿基幹型	相談窓口である地域包括支援センターの周知啓発を推進するとともに、介護保険制度や事業所・施設などの情報を分かりやすく市民に発信していきます。また地域関係者や関係機関等とフォーマル・インフォーマルを問わず介護サービス等の情報共有を行います。
				亀山基幹型	相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、介護保険制度や事業所等についての情報をわかりやすく提供するため、県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。
			「介護者のつどい」の開催	鈴鹿市	家族介護者どうしの情報交換や交流の機会をつくるため、地域包括支援センターを中心に「介護者のつどい」を開催し、介護者の負担軽減を図ります。
				亀山市	介護者が不安や悩みを一人で抱え込まないよう介護者のつどいを開催し、リフレッシュできるようなプログラムを取り入れて、参加者の心理面を支援します。
				鈴鹿基幹型	各地域包括支援センターの主催する「介護者のつどい」を支援します。
				亀山基幹型	家族介護者のニーズを把握し、家族介護者同士の情報交換と交流ができる場を設けます。
家族介護支援事業の実施	鈴鹿市	住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けられるよう、在宅生活を継続する高齢者やその家族を支えるため、介護用品支給事業や配食サービスなどを実施し、家族介護者への支援を行います。			
	亀山市	在宅での支援を必要とする高齢者やその家族の負担の軽減を図るため、支援を必要としている人に介護用品支給事業や配食サービスなど福祉サービスが提供できるよう生活支援の充実を図ります。			

基本 目標	施策の方向		取組	担当	取組内容
		施策の項目			
1	3	(3) 医療と介護の連携	在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理	鈴鹿市	鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会（地域包括在宅医療ケアシステム運営会議）を開催し、医療・介護の関係者との情報共有及び課題等の検討を行います。医療機関や介護事業所などの社会資源をリスト化・マップ化します。
				亀山市	医療・介護等の介護関係者の顔の見える関係を構築するとともに、関係者がスムーズに情報連携できるようICTツールの利用促進を行い、効果的かつ効率的な多職種連携の強化を図ります。
				鈴鹿基幹型	医療関係者と福祉関係者の情報共有の場として、鈴鹿市医師会主催の在宅医療登録医会に参加します。また、地域包括在宅医療ケアシステム勉強会に参加し、在宅医療・介護連携における課題整理や情報共有を図ります。
				亀山基幹型	切れ目のない在宅医療と介護が円滑に提供されるように医療センター地域医療課と連携していきます。
			医療・介護関係者の研修	鈴鹿市	地域包括在宅医療ケアシステム勉強会を開催し、医療・介護の関係者の知識やスキルの向上に繋がる研修を実施します。また、ACPに関する講演会等を実施します。
				亀山市	多職種のスキルアップを目的とした研修会の開催など、引き続き、多職種への支援を行います。
				亀山基幹型	医療センター地域医療課と研修会の持ち方等について協議します。また、切れ目のない在宅医療と介護が円滑に提供されるように医療センター地域医療課と連携していきます。
			医療・介護関係者の情報共有の支援	鈴鹿市	バイタルリンクの普及に取り組み、マニュアルの整備や利用数の増加に向けて医療・介護の関係者に働きかけを行います。
				亀山市	多職種連携研修会などを通じて医療・介護関係者の顔の見える関係を構築するとともに、他市の多職種との連携を含め、関係者がスムーズに情報連携できるよう情報共有システムの利用促進を行い、効果的かつ効率的な多職種連携の強化を図ります。
				亀山基幹型	医療・介護連携の円滑化を図るため、研修会やICTを活用し情報共有を図っていきます。
	在宅医療・介護連携に関する相談支援	鈴鹿市	医療・介護の関係者からの相談支援を行い、医療・介護連携が円滑に行うことができるよう取り組みます。		
		亀山市	医療と介護がスムーズに連携できるよう、相談支援を行います。		
	地域住民への普及啓発	鈴鹿市	在宅医療・介護に関する講演会を開催します。また、在宅医療・介護に関するパンフレットの作成・配布します。また、エンディングノートやACPの普及・啓発に取り組みます。		
		亀山市	住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるための準備や看取りについて考える機会となるよう、在宅医療や介護に関する情報を地域へ出向き周知啓発を図ります。		
	(4) 住まいの環境整備	介護離職防止のための在宅サービス等の充実	鈴鹿市	「介護離職ゼロ」の実現に向けて、求められる在宅介護サービスの確保を図るとともに、市民や企業等に対する介護休業制度などの周知に努めます。	
			広域連合	求められる在宅介護サービスの確保を図りながら、相談窓口である地域包括支援センターの周知や、介護保険制度、事業所等の情報を提供するための県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。また、利用者や家族の介護ニーズに適切に対応していくため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等の在宅介護サービスの施設整備を推進します。	
		住宅に関する情報提供と相談機会の確保	鈴鹿市	住宅関係部局と連携を図り、市営住宅への優先入居や高齢者向けの住宅に関する情報提供を行うとともに、相談体制の確立を図ります。	
			亀山市	高齢者の円滑な入居を促進するため、三重県住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録促進と情報提供に努めるとともに、高齢者世帯に対して、市営住宅抽選会での優先的な取り扱いを行います。	
		住宅改修事業の実施	広域連合	住宅改修事業では、要介護者等が安心して在宅で生活できる居住環境を整えるため、介護保険による住宅改修（手すりの取り付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え等）を行った場合、住宅改修費を支給します。	
		居宅系サービスに対する助言等の実施	広域連合	グループホームや有料老人ホーム等への介護サービス相談員の訪問機会を確保し、サービスの改善や向上にかかる助言等を行うとともに、必要な場合には県に対し協力をお願いし、県からも指導してもらうように働きかけます。	

基本 目標	施策の方向	取組	担当	取組内容
	施策の項目			
III	1 介護認定の円滑な実施 (新規)	体制の整備	広域連合	増加する介護認定申請件数に対応できるよう委託先の体制確保を行い、事務局についても体制整備をめざし、人員数を整えます。
		調査の委託	広域連合	委託している居宅介護支援事業所の認定調査員に対する新任研修、更新研修を開催し、誤りやすい項目や記載方法について情報共有を行います。また、委託先の民間事業所については適宜のミーティングを行い、介護認定調査の進捗状況と課題等の情報共有を行います。
		事務の改善	広域連合	介護認定事務を改善、効率化するため、申請から委託先への依頼事務手続き、委託先から調査票が提出されてから介護認定審査会までの事務の進め方を見直し、効率化を行います。また、法律の範囲内での事務改善、例えば更新申請の認定期間の見直しや、介護認定審査会の実施方法の見直しを検討します。
	2 介護給付の適正化	介護給付の適正化 (新規)	広域連合	給付適正化事業である「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査」「医療情報との突合・縦覧点検」を実施します。介護給付の適正化につながるよう「地域包括ケア見える化システム」等のデータを活用し、給付費等の動向を把握、ほかの地域とも比較・分析を行い事業を進めます。
		認定調査の適正化	広域連合	認定調査については、介護保険課内外の認定調査員に対する新任研修、更新研修を年1回開催し、誤りやすい項目や記載方法について情報共有を行います。また、委託先の認定調査員を養成するため、介護保険課の認定調査員が同行調査を実施します。介護認定審査会については、審査会委員や関連付け対象者等に対して県主催の新任・現任研修(年1回)の案内を行います。また、介護保険課においても同研修を開催するほか、介護認定審査会合議体長会議を開催し、実際に使用した事例を基に模擬審査を行うなど、判定結果の平準化を図ります。主治医意見書については、鈴鹿市医師会、亀山医師会が共同開催する主治医意見書研修会に出席し、現状報告とともに、効果的な主治医意見書への記載内容に関わる取扱いを周知します。
		ケアプラン点検	広域連合	鈴鹿亀山地区広域連合が指定する居宅介護支援事業所の中から、新規に指定した事業所や経験の浅いケアマネジャーが所属する事業所を優先に選定し、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づきケアプラン点検を行います。ケアプラン点検には、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーや居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーに点検者として協力を得、年間12回実施します。ケアプラン点検で把握したケアマネジャーがケアプランを作成する上で抱える課題等については、ケアマネジャーの資質向上につながるよう居宅介護支援事業所を対象にした集団指導等で情報提供を行います。
		住宅改修等の点検	広域連合	住宅改修は、改修工事前に全件事前協議を行い、改修内容が介護保険給付として適正であるか確認します。また、改修工事後は、全件改修後の内容が適正な工事であったか書面等で確認します。福祉用具の購入は、購入の必要性をケアプラン等で全件確認します。
		縦覧点検・医療情報との突合	広域連合	三重県国民健康保険団体連合会に委託し、「居宅介護支援請求におけるサービスサービス実施状況一覧表」「重複請求縦覧チェック表」「算定期間回数制限縦覧チェック一覧表」「単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表」などについて、医療と介護の重複請求や事業所からの請求内容の誤りなど不適正な請求がないか確認します。
	3 事業者からの相談対応及び 事業者に対する指導・情報 提供の推進	事業者に対する指導の実施	広域連合	地域密着型サービス、居宅介護支援及び介護予防・生活支援サービスの提供事業者に対する指導を実施し、必要な改善等を促します。
		事業者からの相談対応・ 情報提供の充実	広域連合	サービス提供事業者からの相談に随時対応するとともに、メールやホームページ、集団指導等を活用して必要な情報提供を行います。
		介護サービス相談員活動 の推進	広域連合	サービス付き高齢者向け住宅も加えた介護保険施設等への介護サービス相談員の派遣を継続し、利用者の声を聴き取り、内容に応じてその解消に努めるとともに、サービスの質的向上につなげます。
		総合的な人材確保策の推 進	鈴鹿市	介護職員初任者研修等に係る費用の一部を助成し、研修受講の負担額が減ることで受講者を増加させ、介護従事者の増加を図ります。
			広域連合	県や職能団体による人材確保やスキルアップにつながる研修に関する情報提供を行います。 また、人材の定着化に向けた研修を考え、地域住民や学生に向けて介護の仕事に興味・関心を持ってもらうため、啓発活動を進めます。
	介護現場における業務改 善の推進	広域連合	介護現場における業務負担の軽減を促すため、業務負担の軽減を目指し、介護ロボットや情報通信機器等の導入に対する補助金やケアプランデータ連携システム等に関する情報提供を行い、各種提出資料の簡略化やオンライン化による文書事務等の負担の軽減に向けた取組を行います。	

基本 目標	施策の方向	取組	担当	取組内容
	施策の項目			
III	4 災害等への備えの充実	防災対策の促進	鈴鹿基幹型	非常災害対策として各事業所で策定している業務継続計画に基づき、関係機関と情報共有を行います。
			亀山基幹型	災害や感染症の発生時に備え、必要な介護サービスや支援が持続的に提供できるよう、市、地域包括支援センターと連携を図ります。
			広域連合	災害等の発生に備え、地域における見守りネットワークの充実を促すとともに、事業所と地域との連携を図る中で災害時の避難対策などの構築を促します。令和6年度から義務化されたBCPについて適切に管理運用を周知します。
	5 介護保険事業の推進体制	運営委員会の円滑な運営	広域連合	本計画に掲げた基本理念の実現に向けた、基本目標や施策の実施状況について、毎年度、実施結果や達成状況等の点検・評価を実施します。また、鈴鹿亀山地区広域連合介護保険運営委員会を開催して実施結果や達成状況等、実施主体が行った点検・評価を報告し、運営委員会の意見を踏まえて、翌年度以降の実施に活かしていきます。保険者機能の強化に向けては、運営委員会において取組状況を報告することで、取組の強化に向けた協議の場としていきます。
		苦情処理体制の充実	広域連合	相談・苦情に対して、適切かつ迅速に対応できるよう、広域連合と地域包括支援センター窓口での対応を強化するとともに、関係機関との連絡・連携を強化します。
		広域連合と二市との連携	広域連合	引き続き、連携して介護保険事業の運営に取り組んでいきます。賦課徴収事務については、介護保険料の収納率向上に向けた方策等を協議・検討し、介護保険財政の健全性の確保に努めます。地域支援事業については、重層的支援体制整備事業と併せて事業の一部を二市に委託し、地域の高齢者のニーズや実状に応じて、各々の事業に取り組めます。事業の実施に当たっては、広域連合と二市の三者で情報共有や検討等の機会を持ち連携しながら進めます。介護保健事業計画については、2市の高齢者福祉計画と活動指標等を共通化し、一体的に取り組めるようにしていきます。